

平成31年度 第5回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和元年7月30日（火） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、野崎委員、長瀬委員、白田委員  
事務局 北村教育委員会事務局長、西野教育総務課長、下垣内学校教育課長、尾崎文化財課長、北野学校給食センター所長、学校教育課 保木、大門、教育総務課 新家  
説明員 清水行政経営課長、水口協働推進課長、松井生涯学習課長、企画課 前田、スポーツ推進課 板屋
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 打江委員

午後1時30分開会

- 中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成31年度第5回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、「打江委員」を指名いたします。
- 中野谷教育長 前回定例会の会議録について承認を行います。  
前回定例会の会議録について「針山委員」お願いいたします。
- 長瀬委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございます。  
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

- 中野谷教育長 前回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

(中野谷教育長報告)

- 中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第9号「平成31年度要保護及び準要保護児童生徒

の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思っております。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第7号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第9号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第1、議第9号「平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第9号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第9号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第2、議第10号「令和2年度使用小・中学校用教科用図書の採択について」を議題といたしますが、当議題につきましては、高山市情報公開条例第6条第4項に該当するものとして、本年8月31日まで非公開とすることが適当と思われるので、法律第13条第6項ただし書の規定により、本年8月31日まで公開しないこととしたいと思っております。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第10号は、本年8月31日まで公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第10号は、本年8月31日まで公開しない

ことに決しました。

- 中野谷教育長　それでは、改めまして日程第2、議第10号「令和2年度使用小・中学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。
- 下垣内学校教育課長　＜資料に基づき説明＞
- 中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。
- 野崎委員　採択予定の国語の教科書では各学年を通じて日本の四季に関わる言葉について配慮されているとのことですが、具体的に教えてください。
- 下垣内学校教育課長　全ての学年において四季に関する言葉がバランスよく取り入れられており、その数においても非常に優れています。
- 長瀬委員　国語と書写の教科書については、今回は同じ出版社のものを採用する予定ですが、違うケースもあるのでしょうか。
- 学校教育課 佐藤　違うケースもあります。
- 長瀬委員　社会については、教科書と地図帳とで出版社が違うものを採用する予定のようですが、支障はないのでしょうか。
- 下垣内学校教育課長　特に支障はありません。また、様々な資料から必要な情報を自分で調べるという点で効果があると考えています。
- 長瀬委員　算数については、教科書の採択理由の一つに授業におけるICTの積極的な利用という点が挙げられています。ICTの整備については教育委員会一丸となって進めていきたいと思えます。
- 打江委員　理科の実験用教材についてはどうなりますか。
- 下垣内学校教育課長　年度の初めに各学校で必要な教材を決め、購入します。
- 打江委員　音楽については、和楽器を使った授業はあるのでしょうか。また、クラシックなど音楽鑑賞に関する授業はあるのでしょうか。
- 下垣内学校教育課長　和楽器については、琴や三味線など複数の学年で取り上げています。また、音楽鑑賞についても取り上げており、デジタル教科書では音楽の映像が流れている

画面で楽器をクリックするとその楽器の音のみがでるような仕掛けがあり、児童が感想を述べあうといった授業も可能です。

○野崎委員 英語については、教科書に書き込むことができるようになっていますが、ノートとの併用はあるのでしょうか。

○下垣内学校教育課長 学校毎の判断になりますが、反復的な練習の部分などについてはノートを利用すると思います。

○針山委員 同じく英語については、現在デジタル教科書や電子黒板が用いられているものと比べて、内容が簡素となった印象を受けます。

○下垣内学校教育課長 英語の授業については、現在行われている英語活動から教科として英語科となることに伴い、書くことについてのボリュームが増えることとなります。

○打江委員 教科書に記載されているQRコードにはどのような情報が盛り込まれているのでしょうか。

○中野谷教育長 例えば6年生の英語の教科書では、QRコードを読み込むと英語のスピーチが流れるようになっているなど、教科書毎に様々な情報が盛り込んであります。

○打江委員 道徳については、授業で取り上げる題材はこの教科書の中から選ぶことになるのですか。

○下垣内学校教育課長 道徳の授業は年間35時間ありますが、基本的にはその授業時間の中で教科書に掲載されている題材を一通り取り上げることとなります。

○針山委員 道徳の授業で取り上げる題材については、教科書に載っているものだけに限らず、自分の身の回りで起きている事柄を取り上げ子どもに考えさせることも重要だと思います。

○中野谷教育長 全体を通してのご質問等があればお願いします。

○野崎委員 いずれの教科書もとても読みやすく、子どもたちの興味を引く内容になっていると思います。

○針山委員 教科書の内容が充実する分重くなってしまうことへの対応はどのようになっていますか。

○下垣内学校教育課長 学校に置いて帰っても問題のない教科書については、保管するスペースを

確保するよう通知を出しており、各学校でも工夫して対応しているところです。

○中野谷教育長      ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長      それでは、ただ今議題となっております議第10号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長      ご異議なしと認めます。よって、議第10号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長      次に、日程第3、議11号「高山市文化財審議会委員の委嘱について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○尾崎文化財課長    <資料に基づき説明>

○中野谷教育長      事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長      ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長      それでは、ただ今議題となっております議第11号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長      ご異議なしと認めます。よって、議第11号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長      次に、日程第4、議第12号「高山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○尾崎文化財課長    <資料に基づき説明>

○中野谷教育長      事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中野谷教育長 学校の教員などについては、異動による影響はありませんか。

○尾崎文化財課長 委員個人に対して委嘱するものであることから、人事異動に伴っての任期中の改選はありません。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第12号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第12号について、事務局説明のとおり決しました。

ここで会議を一旦、休憩します。  
再開を午後3時5分からとします。

(休憩 午後2時55分～午後3時05分)

○中野谷教育長 次に、日程第5、報告15「高山市教育委員会学校訪問について」を事務局より報告願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第6、報告16「EST未来塾について」を事務局より報告願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)



ても気をつける必要があると思います。

○中野谷教育長      ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長      次に、日程第8、報告18「小中学校における現状と課題について」を事務局より報告願います。

○下垣内学校教育課長      <資料に基づき説明>

○学校教育課 大門      <資料に基づき説明>

○中野谷教育長      事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員      資料15ページに「いじめ防止方針」という言葉がでてきますが、作られた方針がきちんと機能するよう取り組んでいく必要があると思いますし、各校のいじめ防止方針で工夫している点については学校間で情報共有して行ってほしいと思います。  
また、8月5日に予定されている生徒指導・教育相談担当者に対する合同研修会については、見学することは可能でしょうか。

○中野谷教育長      生徒指導・教育相談担当者に対する合同研修会については、見学も可能ですし、討議に参加いただくことも可能です。

○長瀬委員      資料18ページによると移動であい塾の利用が昨年度39人ありますが、支所地域においても一定の利用ニーズがあります。高山市は広い市域を有していますので、ハード面の整備についても検討していく必要があると思います。  
親の会へ参加については、参加者が0名だったとのことですが、周知等は十分にされたのか次回以降また教えてください。

○打江委員      いじめ問題については、資料15ページにも「子どもの『大丈夫』をうのみにしない」とあるとおり、自分がいじめられているという事実を認めるということは、思春期にある子どもたちにとって大変難しいことだと思います。いじめ等の事実を正直に打ち明けてもらえるようにしていくことが重要だと思います。

○野崎委員      中山中学校での不登校生徒への対応事例を紹介いただきましたが、チームで連携して取り組んでいる点が素晴らしいと思いました。こうした取り組みは他校にも紹介されているのでしょうか。また、相談室での対応状況についても詳しく教えてください。

○学校教育課 大門      中山中学校に限らず、各校での素晴らしい取り組みについては、今後学校間で情共有できるよう紹介していきたいと思います。相談室は教室内での人間関係がうまくいかない生徒が多く利用しています。さらに、相談室での人間関係にストレス

を訴える場合には担任をはじめ関係者が連携して、生徒の状況に応じた対応をとっているところです。

○白田委員 中山中学校を訪問したときに、たまたま遅れて車で登校してきた生徒の様子を見ましたが、なかなか車から降りられない生徒に車の中で話を聞いている先生と保護者の方の話を聞いている先生と複数で対応されており、手厚い対応がされているなと感じました。

○針山委員 今年度は7日間以上欠席する児童生徒が5月に大きく増えており、今後の状況を注視していく必要があると思います。また、不登校の児童生徒に対する支援については、学校だけでなく、であい塾など周囲の機関と連携して取り組んでいくことが重要だと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第9、報告19「平成31年度高山市教育委員会点検評価について」を事務局より報告願います。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○北野学校給食センター所長 <資料に基づき説明>

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○尾崎文化財課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 別紙資料の点検評価シート5ページの小中学校運営事業について、目標に「陸上記録会」に関する記述がありますが、陸上記録会の今後のあり方について議論がありました。その後の対応状況について教えてください。

同じく6ページの外国青年招致事業については、目標に「小学校への1学級（3年以上）あたりの訪問時間数の確保」とありますが、「（3年以上）」の意味を教えてください。

同じく7ページの教育機器整備事業については、主な取組みに「電子黒板の整備」とありますが、目標にも電子黒板の整備に関する記述を入れるべきだと思います。

同じく8ページの教育研究所運営事業については、今後の方向性に「講師研修や初任者研修は定着しつつある」との記述がありますが、非常勤講師で教員免許取得を目指している人については研修の機会も少ないと思いますので、今後充実していただきたいと思います。

また、「目標」に対する「実績」と、それを受けての評価の関係を見たときに、13ページの小中学校管理事業、14ページのスクールバス管理事業、16ページの中学校大規模改修事業については、目標を十分に達成しているのに「B」評価と

なっているのに対し、17ページの通学路照明灯整備事業については、目標に対して実績が低いのに「A」評価となっています。22ページ以降の市内遺跡発掘調査事業などについては、実績が目標を大きく上回っているものがあり、目標設定が妥当なのかという印象を受けます。

○西野教育総務課長 13ページの小中学校管理事業については、実績は目標を上回っているものの学校施設全ての修繕要望に対して対応できていない点を踏まえ、「B」評価としています。

17ページの通学路照明整備事業については、「成果・課題」の欄に改めて記載しますが、当初の見込みでは平成30年度に75基の改修でLED化100%となる計画でしたが、前年度以前に前倒しをして整備をしたことなどに伴い、平成30年度においては、計画より少ない47基の改修でLED化100%を達成することができたため、「A」評価としています。

○下垣内学校教育課長 陸上記録会については、実施種目の一部廃止や大会前の事前リハーサルの廃止など内容の見直しを行った上で今年度も実施することとしています。

外国青年招致事業の目標にある「(3年以上)」とあるのは、ALTの訪問を小学校3年生以上の学年を対象に実施していることからこのような記載としています。

電子黒板の整備に関する目標を記載するかについては、今後検討させていただきます。

○尾崎文化財課長 文化財課所管の事業の目標と実績の関係については、例えば市内遺跡発掘調査事業の現地調査・指導件数については、ホテルの建設や農地開発、郊外でのショッピングセンターの建設など開発事業が平成30年度は多く行われたことに伴い目標を上回る現地調査等が行われたものなどであり、目標の立て方については妥当であると考えています。

○打江委員 19ページの高等教育等支援事業の高等学校通学費等補助金については、目標25,000千円に対して、実績が13,848千円となっていますが、この点についてどのようにとらえていますか。

○西野教育総務課長 高等学校通学費等補助金については、高校からの聞き取りに基づき所要額を積算し予算計上しているところですが、通学距離が想定より短かったことなどより当初見込みより執行が少なかったものです。今後も内容を精査しながら取り組んでいきたいと考えています。

○打江委員 23ページの歴史資料購入事業については、全ての歴史資料について寄附を受けるのではなく購入するのか、市としての一定の基準を設けて購入するのか、また、購入費に関する予算規模について教えてください。

- 尾崎文化財課長 歴史資料については、市に寄附されるものも多くあり、件数としては購入件数の倍以上となっています。一方、骨董品店に出回っているものについては、寄附をいただくことは現実的に不可能であり、歴史的価値の高い資料の散逸を防ぐためにも専門家に評価をいただきながら、市が購入しているところです。予算規模としては一般会計で100万円ですが、この予算規模で対応できない場合には基金で一旦購入した上で、翌年度に予算計上し基金から買い戻すといった対応も可能です。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第10、報告20「公共施設等総合管理計画について」を事務局より報告願います。
- 清水行政経営課長 <資料に基づき説明>
- 西野教育総務課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 針山委員 清見給食センターについては、荘川地域における給食に配慮しながら高山学校給食センターとの統廃合を検討しているようですが、現在の状況について教えてください。
- 北野学校給食センター所長 清見センターについては、高山給食センターに統合した場合の配送時間を考慮しながら、対応について検討しているところです。
- 針山委員 新宮公民館については、放課後児童クラブ等への転用を検討しているようですが、地域への影響はないのでしょうか。
- 松井生涯学習課長 新宮公民館については、町内会が利用している公民館が他の場所にあることから、現在の公民館としての利用はなく、放課後児童クラブの開設場所として利用しているため、他用途に転用する方針としています。
- 針山委員 市民プールについては、施設の老朽化が進んでいることや指定管理業務の受託業者見つからないといった課題があり、今後の施設のあり方について検討する必要があると思います。
- スポーツ推進課板屋 市民プールについては、総合管理計画にもあるとおり、ファミリーや若年層が利用する施設として、引き続き行政による管理・運営を行う中で、施設管理者の確保や老朽化への対応についても検討しているところです。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第11、協議2「適正規模・適正配置に関する基本方針（骨子案）について」を議題とします。  
事務局より説明願います。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 学校の適正規模・適正配置に方策の具体例には「適正規模の基準」としてフローがはじまっていますが、ここは「適正規模・適正配置の基準」とすべきではないのでしょうか。

○西野教育総務課長 方策の具体例については、学校の適正規模である小学校6学級以上、中学校3学級以上であるかどうかを最初のフローとしていますので、「適正規模の基準」としています。

○針山委員 適正規模・適正配置の検討スケジュールとしては、今年度中に基本方針を教育委員会で決定し、来年度以降に学校運営協議会等で具体的な検討をしていくという理解でよろしいですか。

○西野教育総務課長 そのとおりです。

○白田委員 学校の適正規模を普通学級数のみで判断していますが、特別支援学級数をどう判断に取り入れるかについても十分に検討が必要と考えます。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。本件につきましては、事務局提案のとおり今後協議を進めていくこととします。

○中野谷教育長 次にその他に入りたいと思います。  
「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に「飛騨高山まちの体験交流館の運営状況について」の報告をお願いします。

○尾崎文化財課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に「若者等活動拠点施設について」の報告をお願いします。

○企画課 前田 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

○針山委員<古川国府給食センターにおける調理業務の委託化に向けた市外視察について報告>  
<飛騨高山応援コンサートの開催について説明>

○中野谷教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【8月30日 午後1時30分】

【9月30日 午後1時30分】

【10月31日 午後1時30分】

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成31年度第5回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後5時20分閉会